

<b>交渉情報</b>	<b>NO.46</b>	日本郵便 信越支社 支社長室 人事部
JP労組 信越地方本部	2014年12月25日	添付資料:2枚

## 2014年度3月期における高齢勧奨退職の実施について

(中央交渉情報第36号関連)

日本郵便信越支社支社長室人事部は、本日(12月25日)「2014年度3月期における高齢勧奨退職の実施」について地方本部に説明してきました。

標記について、日本郵便信越支社より別紙の通り、選考対象者、実施日、周知・勧奨期間及び優遇措置等について説明がありました。

なお、① 高齢勧奨退職者はその後、高齢再雇用社員には雇用されないこと、② 定年前早期退職者に対する退職手当【退職手当の基本額＝退職日基本給の月額×{1+(0.02×定年までの残年数)}×退職事由別・勤続年数別支給率】を適応すること、③ 選考対象者全員に周知し、強制に及ぶ勧奨はしないことを確認してあります。

支部では、年齢50歳以上(2015年3月31日現在)の組合員への周知をお願いします。

### 1. 実施日

日本郵政	2015年3月31日(火)
日本郵便	2015年3月31日(火) ※次回は、2015年度9月末に実施予定
ゆうちょ銀行	2015年6月30日(火) ※管理者のみ3月末に実施
かんぽ生命保険	2015年3月31日(火)
共済組合	2015年3月31日(火)

### 2. 周知・勧奨期間(一般社員)

日本郵政	2015年1月5日(月)－26日(月)	22日間
日本郵便	2015年1月5日(月)－26日(月)	22日間
ゆうちょ銀行	2015年4月6日(月)－27日(月)	22日間
かんぽ生命保険	2015年1月5日(月)－26日(月)	22日間
共済組合	2015年1月5日(月)－26日(月)	22日間